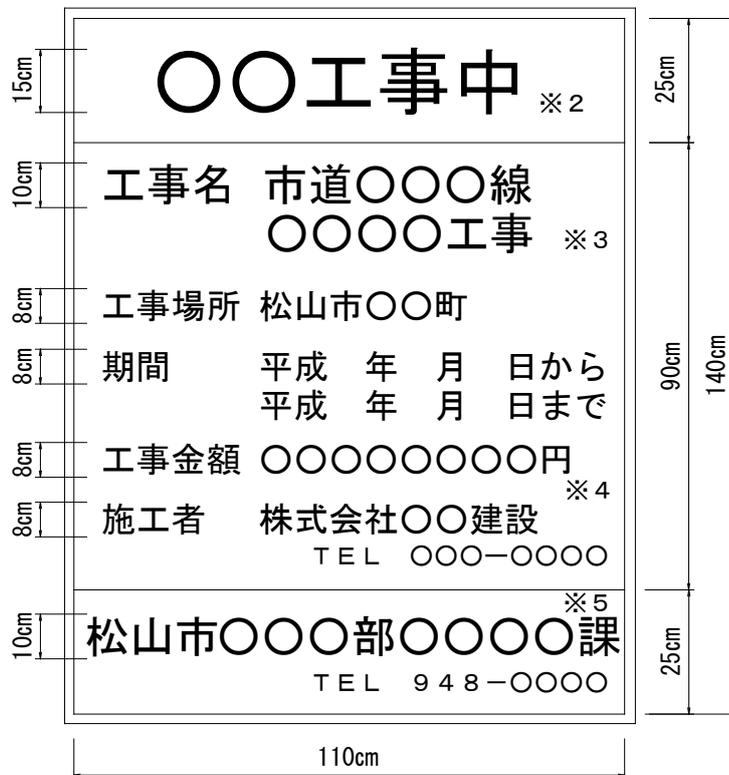


標示板に関する特記仕様書

受注者は工事施工中、一般通行者に対しての安全確保に万全の対策を講じなければならない。また設計に指定された交通誘導員は常駐して厳正な交通管理を行うとともに、保安設備、安全設備、使用材料、型枠の整頓等について万全の措置を講じなければならない。特に夜間照明設備、赤色灯、警戒標識類の設備配置には遺漏のないよう厳重に行い、工事責任者は絶えず確認を行うものとする。なお、工事標示施設の設置については、国土交通省制定の「道路工事現場における標示施設の設置基準」及び「道路工事保安施設設置基準(案)」に準ずるものとし、松山市土木工事共通仕様書第1編1-1-23第3項に定める標示板の様式は様式1によること。

(様式1)作成例



(標示板の記入上の注意)

- 1 色彩は「〇〇工事中」は赤色、その他の文字及び線を青色、地を白色とする。文字の字体は全てゴシック体とする。
- 2 「〇〇工事中」の〇〇は、別表1を参考に記入するものとする。
- 3 「〇〇〇〇工事」は、当該工事名を記入する。工事名等が長い場合は二段で記入する。
- 4 工事金額を記入する工事は、請負代金額が1億円以上の工事とする。
- 5 担当する課名を記入する。
- 6 標示板の設置箇所は、工事場所の起終点の一般通行人等が見易い場所に設置するものとする。ただし標示板を2箇所設置することが困難な場合は監督員の承諾を得て1箇所とすることができる。

別表1

区分	工事内容	標示する工事種別
道路	舗装工事(新設)	舗装工事
	舗装補修工事、舗装打換工事	舗装工事
	道路改良工事、道路整備工事	道路工事
	道路維持工事	道路工事
	防災対策工事、橋梁の耐震工事	道路工事
	歩道橋工事、歩道工事、標識工事、道路照明工事	道路工事
	電線共同溝工事	電線共同溝工事
	植栽工事	植栽工事
	植栽を除く修景施設工事	修景工事
	橋梁	橋梁工事(新設)
橋梁の補修工事		橋梁工事
公園	公園改修工事、遊具改修工事	公園工事
下水道	汚水雨水管工事、汚水雨水樹工事	下水道工事
	長寿命化工事、管更生工事	下水道工事
	施設修繕、施設改修工事	下水道施設工事
	施設耐震工事	下水道施設工事
	雨水幹線工事、貯留施設整備工事	下水道工事
河川・排水路	河川改修工事	河川工事
	下水排水路・排水路改良工事	排水路工事
	ゲート・堰改良工事	堰工事
農業施設	舗装工事(新設)	舗装工事
	舗装補修工事	舗装工事
	農道改良工事	農道工事
	ため池改良工事	ため池工事
	揚水機改修工事	農業施設工事
	ゲート・堰改良工事	堰工事
	ほ場整備工事	ほ場工事
林道	林道開設工事	林道工事
急傾斜	がけ崩れ防災工事	急傾斜工事
港湾・漁港	港湾改良工事、港湾整備工事	港湾工事
	漁港機能保全事業工事	漁港工事
海岸	波止設置工事	海岸工事
	漁礁設置工事	海岸工事
災害復旧	災害復旧工事	災害復旧工事